

# 北海道稚内市における教育課題への地域的対応

## —稚内市貧困問題プロジェクト及び稚内市学力向上プロジェクトと子育て運動の関連を中心に—

富樫千紘・御代田桜子・米津直希

---

### ● 要約

本論文の対象は、歴史的に地域における教育運動及び、民主的學校づくりの運動に取り組んできた、北海道稚内市である。本論では、同地における今日的な教育課題への地域的対応と、その展開を整理する。北海道稚内市は、1970年代から子育て運動という市民運動に取り組んできている地域であり、学校と地域の連携についての長い歴史を有する。そして、この地域においても全国と同様に、子どもの貧困問題等の新たな教育課題に直面してきている。本論文では、そういったなかで近年取り組まれはじめている「稚内市子どもの貧困問題プロジェクト」「稚内市学力向上プロジェクト」に着目する。具体的には、まず子育て運動の展開とその理論の整理を行う。次に両プロジェクトに至る展開やその組織構造の整理・分析を行う。以上を通じて、学校・家庭・地域の連携の理論と方法と工夫を示す。

### ● キーワード

子育て運動

子どもの貧困

学力向上

学校・家庭・地域の連携

地域教育運動

## はじめに

子どもの貧困や少子高齢化の問題が顕在化する中で、学校への期待はますます高まっている。2014年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけており、福祉関連機関との連携の窓口として学校が機能することに期待をよせている。また、中央教育審議会の答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（2015年12月21日）では、都市化・過疎化の進行や地域社会等のつながりの希薄化、地域住民相互のセーフティネット機能が低下してきているなか、「生徒指導上の課題や特別支援教育の充実など、より複雑化・困難化し、心理や福祉など教育以外の高い専門性が求められるような事案」が増えてきていることを指摘している。そういった複雑化・困難化する課題に対応する体制づくりとして、学校内部に様々な専門家を配置することが提案されている。

日本の学校教育は、教科指導にとどまらず、教科外指導や家庭・地域での取り組みを教師が幅広く行うことによって、子どもの姿を総合的に把握してきたという歴史を有している。また、学校は子どもの教育活動を中心として行いつつも、地域社会における文化活動の拠点として、また地域づくりの拠点としての役割を担ってきたという歴史的事実も確認されている。そのため、子どもの貧困や少子高齢化という地域の問題に対して、一定の期待が学校に集まることも自然なことであり、学校が何らかの役割を果たしていくことも当然のことと考えられる。

一方、学校教育が抱える課題の多様化とそれに伴う教師の多忙化は、教育政策においても指摘されるまでになっている。こうした状況下で、教師・学校に新たな役割を期待することが適当であるかどうかについては議論の余地がある。ただ、子どもの貧困や少子高齢化といった地域課題は、学校に通う子どもの実態として、教師が向き合わなければならない課題であると同時に、向き合わざるを得ない課題でもある。だからこそ、教師の責務として学校・教師が担うべき役割は何か、家庭・地域との連携は何のために必要なのか、地域における学校の役割とは何か、近年自明のこととされがちである事柄の意義を確かめる必要がある。何をこそしなければならないのか、戦後日本の教育実践史の中から紐解きつつ、再検討する時期にある。また、連携の対象となる家庭、地域それ自体も、多忙、あるいは貧困という課題を抱えている状況にあり、連携の意義や重要性は変わらずとも、その方法の検討と工夫が求められると考えられる。

そこで、本論文では、歴史的に地域全体で教育運動に取り組んできた、北海道稚内市を対象として、同地における今日的な教育課題への地域的対応とその展開を整理する。北海道稚内市は、1970年代から子育て運動という市民運動に取り組んできている地域であり、学校と地域の連携についての長い歴史を有する。そして、この地域においても全国と同様に、子どもの貧困問題等の新たな教育課題に直面してきている。本研究では、そういったなかで近年取り組まれはじめている「稚内市子どもの貧困問題プロジェクト」「稚内市学力向上プロジェクト」に着目する。

具体的には、まず子育て運動の展開とその理論の整理を行う。次に両プロジェクトに至る展開やその組織構造の整理・分析を行う。そして、子育て運動の今日的展開の特徴を明らかにする。以上を通じて、学校・家庭・地域の連携の理論と方法と工夫を示す。

## 1 稚内市における子育て運動の展開と理論の特質

## (1) 子育て運動の展開

稚内市における子育て運動とは、1978年にはじまった、「市民ぐるみで一致協力し、それぞれの教育力を総合的に高め合う運動のこと」<sup>1</sup>である。稚内市子育て連絡協議会編「平和学習資料 日本最北端の街・稚内の子育て平和都市宣言」(平成19年度)によれば、子育て運動は次のように定義されている。

(1) すべての子ども達のすこやかな成長のためには、明るく健全な家庭、思いやりと文化の薫りがする平和な地域社会と、地域に根付き、生き生きと楽しく、授業がよくわかる学校が必須条件です

(2) 市民ぐるみの子育て運動は、この条件を創り育てるために家庭、教師や学校、地域の様々な人々が市民ぐるみで協力し、相互に作用しあってそれぞれの教育力を総合的に高め合うことを目的とした運動です。

先行研究を手がかりに子育て運動の展開を大きく分類すると、以下のように整理できる<sup>2</sup>。

第一に、教育関係団体の連携・協力のための組織形成の時期である。子育て運動は、1978年1月発足した非行問題懇談会から始まった。「200海里問題」による漁業・水産加工業の不振が、地域経済に大きな打撃を与えたこと、そうした地域全体の生活の不安定さが、子どもの非行問題として現れた時期であった。この問題に対し、当時の北海道教職員組合宗谷支部(以下、北教組宗谷支部)が「非行克服方針」を発表、のち、教育関係団体の代表10名が集まり、非行問題懇談会(以下、非行懇)が発足した。非行懇は1978年1月に「共同アピール」を発表、稚内市民に全戸配布される。アピールでは、「いますぐできることから」として、「稚内の町のすみずみで、子どもを非行から守る運動をおこしましょう」という内容が提言されている。

この「共同アピール」を受け、町内会単位の集会在重ねられる中で、1981年には「稚内市子育て提言」が発表される。1984年には、稚内市長を先頭として、「子育て推進協議会」が結成され、全市的組織が設けられる。同時に、中学校区レベルで「地区子育て連絡協議会」、小学校区・町内会単位で「子育て連絡会」が組織された。そして、稚内市子育て推進協議会による「子育て再提言」も発表された。この「子育て再提言」において、現在につながる「市民ぐるみの子育て運動の目的」が記述された<sup>3</sup>。

(1) すべての子ども達のすこやかな成長のためには、授業がよく分かり、学校生活が生き生きと楽しく、その学校が地域社会に根づいていることと、明るく健康な家庭、思いやりと文化の薫りのする平和で豊かな地域社会の存在が必要条件です。

(2) 市民ぐるみの子育て運動は、この条件を創り育てるために教師や学校、家庭や地域の人々が市民ぐるみで一致協力し、相互に作用し合って、それぞれの教育力を総合的に高め合うことを目的とする運動です。

こうして、1984年に、「市民ぐるみの子育て運動」を進めるための全市的な組織がつくられ、その運営体制が整えられた。それにより、教育関係団体が子育てに関して連携・協力する場所が整えられ

た。1986年には、大韓航空機撃墜事件を受け、「子育て平和都市宣言」を発表した。

第二に、「子育て運動」が稚内市の教育政策に位置づけられていく時期である。90年代後半から2000年代初頭にかけて、稚内市の教育行政の中に、「子育て運動」が位置づけられていく。例えば、それまで取り組まれていた「全市子育て交流会」は「稚内市教育講演会」として、稚内市教育委員会が主催することとなった。また、2004年には「子ども支援指針」を発表。2009年には「第四次稚内市総合計画」の基本構想「教育文化部門」に「子育て運動」が位置づけられることとなった。

第三に、第二の時期と重なるが、2000年代後半頃から見られる、「子ども支援ネットワーク」等の新たな「ネットワーク」構築の時期である。子育て推進協議会といったこれまでの動きと異なるのは、個別の子どもの事例により直接的に対応する点である。その取組の発端となったのは、稚内市立潮見が丘中学校における生徒支援ネットワークであった。生徒の不登校という問題に対して、教職員に加えて、地域の教育関係者がメンバーになったサポートチームが生まれ、それが「生徒支援ネットワーク」と呼ばれた。こうした「子ども支援ネットワーク」が、発足の経過は学校・地域ごとに違いがありつつも、稚内市内四地区に発足していった。

第四に、プロジェクト型の新しい組織の発足である。これは、具体的には、「稚内市貧困問題プロジェクト」、「稚内市学力向上プロジェクト」を挙げることができる。前者は第三の時期に登場した「子ども支援ネットワーク」を通じて明らかになった子どもの今日的課題への対応であり、後者は今日的課題として対応を迫られていたものに対する対応である。いずれも、これまでの子育て運動の枠組みや土台の上に展開されたものであるが、注目すべき点は、これまで子育て運動にあまり関わってこなかった、幼稚園、保育所、高校、大学、といった教育機関が携わるようになった点である。また、医療・福祉、地域産業との連携も見られる<sup>4</sup>。以上のことから、第四の時期は、プロジェクト型の組織発足に伴う、子育て運動に関わる関係機関の拡大期とも捉えることができる。

## (2) 子育て運動の理論的特質

以上、子育て運動の展開を、大きく四つの段階に分けて整理した。次に、子育て運動の理論的特質について、先行研究をもとに整理を行う。

子育て運動の理論的特質を示す上で重要になるのは、同時期に展開された教育運動である、教育合意運動との「区別と関連」の視点である。梅田華は、1970年代に展開されたこの二つの運動を「民主的学校づくりを土台にした地域ぐるみの教育運動」として整理し、その「区別と関連」について重要な分析を行っている<sup>5</sup>。それによれば、「民主的学校づくりを土台にした地域ぐるみの教育運動」の前半、「民主的学校づくり」の部分が教育合意運動に当たり、後半の「地域ぐるみの教育運動」が子育て運動に該当する。「民主的学校づくり」の運動＝教育合意運動は、公教育の場において、教職員が責務として担うべきものであり、それに対して、「地域ぐるみの教育運動」＝子育て運動は、「一人ひとりの子どもに直接責任をもつ」というものではなく、「その地域や子どもの課題で一致し、取り組むもの」である。他方、両者は「すべての子ども達のすこやかな成長」という基本目標を同じく有していることから、関連がある、としている。

以上の整理を換言すれば、「民主的学校づくり」の運動＝教育合意運動は、「教師の責務」の運動であり、「地域ぐるみの教育運動」＝子育て運動は、大衆教育運動としての共同運動である、と整理でき

よう<sup>6</sup>。

大衆教育運動としての子育て運動は、その目標を「様々な人々が市民ぐるみで協力し、相互に作用し」あうことを通じて、「それぞれの教育力を総合的に高め合うこと」に置いている。すなわち、連携・協働による教育関係団体の教育力の強化が、子育て運動の目的であると整理できる。その場合、第一に、それぞれの時期に「強化」することが目指された「教育力」の内容とはいったい何だったのか、そして、その「強化」が果たされたのかどうか、検証することが必要となる。第二に、「教育力を総合的に高め合うこと」と言った場合の「教育力」が何を意味するのかを確かめることも求められる。この「教育力」に関して、これまでの子育て運動の内容と経緯を鑑みるに、おそらくは、現状の教育課題の発見と共有、その上でのそれぞれの団体の責務・役割の明確化、ということになると考えられる。その経緯の中で、教師・学校が自らの「責務」を改めて確認し、「民主的学校づくりの運動」を前進させ、あるいは、「民主的学校づくりの運動」の側から、「地域ぐるみの教育運動」に働きかけたのだと推察されるが、その「区別と関連」のあり様を踏まえた上記二点の検討は、今後の重要な課題として残されている<sup>7</sup>。

以上、子育て運動の展開とその理論の特質について、先行研究をもとに整理をしてきた。次節からは、こうした子育て運動の経緯を持つ稚内市が、今日的な子ども・地域の課題に対して、どのように対応してきたのか、「稚内市子どもの貧困問題プロジェクト」及び「稚内市学力向上プロジェクト」に着目して検討を進める。

## 2. 稚内市子どもの貧困問題プロジェクト

### (1) 子どもを取り巻く支援体制の構築

稚内市では、教育委員会の生涯学習課における学童保育・児童館担当業務と、学校教育課におけるいじめ・不登校担当業務を統合し、2003年より「子ども課」を設置した。子ども課では、子どもに関する業務を教育委員会の所管として行うということを前提に、0歳から18歳までをトータルに子育て支援、家庭支援を展開することを本務としている<sup>8</sup>。また、適応指導教室の設置により不登校対策を行うとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置によって、相談体制の充実も図ってきた。それらをさらに発展させるため、稚内市教育相談所を設置するとともに、児童問題に関係する機関・団体が集まる「稚内市児童問題連絡会」を設置し、要保護児童に関する問題解決のための専門職員による「合同ケース検討会」を行ってきた<sup>9</sup>。これらは2004（平16）年に策定された「稚内市子ども支援指針」に基づいて行われた。この「稚内市子ども支援指針」は、問題行動や不登校に対する全学的サポートのあり方を示したもので、特に学校で解決可能な部分と解決不可能な部分を明確に区分し、教育委員会や関係機関の役割を明確化したという点が特徴的である。また、一人ひとりのケースに応じた指導方針を立てるという「指導仮説」を重視している<sup>10</sup>。

2013（平25）年には、この「稚内市子ども支援指針」の改定が行われてきている。この改定の背景には、「養育問題や家庭内不和、生活習慣・学習習慣の欠如」「家庭の孤立化」「保護能力の低下」が指摘されており、「これまで以上に学校、関係機関・団体、家庭、地域の連携を強化し、学校及び家庭での取組みに適切な指導・助言（支援）を行う」ことが急務とされてきている。そうした状況に対し、指針では、①「学校での対応」、②「学校と教育委員会での対応」、③「関係機関との連携による対応」

の3つの柱をもとにそれぞれの対応や組織化を提言している<sup>11)</sup>。

#### ①学校での対応

問題行動や不登校の初期対応は家庭や学校で行うことになるが、担任だけに任せるのではなく「校内サポートチーム」を組織するとともに、保護者への支援の重要性を鑑み「地域支援ネットワーク」の構築を図ることの重要性が述べられている。

#### ②学校と教育委員会での対応（第1次支援システム）

学校の総合的な窓口として学校教育課と教育相談所が通報を受けた時点で、コーディネートを発揮し、具体的な支援策の検討、サポートチームの開催を行う。また、民生児童委員などその他の機関からの情報提供に関しては、子ども課及び社会教育課が窓口となり、子ども課が学校教育課や教育相談所との連携を図っていく。「教育相談スタッフ会議・教育相談プロジェクト会議」を開催し、継続的な対応策を協議していく。その上で、以下の場合に該当する場合には第二次支援システムへと移行していく。（ア. 保護者の生活や養護事情により問題解決に困難さがある、イ. 知的障害や精神疾患等により問題解決に困難さがある、ウ. 家庭内暴力により問題解決に困難さがある、エ. 虐待の疑いにより問題解決に困難さがある）

#### ③関係機関連携による対応（第2次支援システム）

ア～エに該当するケースは、第1次支援システムでの支援を継続しつつ、①市立病院医療支援相談室との連携により医療的な助言を行う、②子ども課や児童相談所が中心となり、家庭支援、児童養護施設活用、児童相談所での一時保護などの対応策を検討する、などが行われる。その際、「学校での視点、適応指導教室の視点、児童福祉の視点、民生委員の視点、他関係機関の視点により問題を整理するとともに、総合的な個別対策を行う」ことを重視する。さらに、学校生活、家庭の困難状況、関連制度の活用、医療・福祉等の観点から、子ども支援、家庭支援、学校支援の対策が必要な場合は、「合同ケース検討会」（拡大サポートチーム）を開催する。

これらの基本方針に基づき、「地域の支援化」を図るために、稚内市内にある4地区<sup>12)</sup>で中学校区単位での子ども支援ネットワークが作られてきている。子ども支援ネットワークは、地域にある学校や、教育委員会、教育相談所、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）などの行政サービス担当者、そして地域の民生児童委員などが参加しており、月に1回の定例会議において地域内の実態の共有を行なっている。そこで共有された子どもや家庭の状況に合わせて、相談体制や個別支援体制を整えていくという仕組みになっている<sup>13)</sup>。

以上のように、行政サービスとしての子どもの支援・家庭支援の支援体制の整備がなされ、それをより地域ごとの実態に合わせて展開・充実させていくためのシステムとして中学校区ごとの子ども支援ネットワークがつくられてきた。しかし、これらは学校教育を基盤としたものであり、学校において表出する子どもの状況に対する支援を目的としており、それゆえの限界性も自覚されつつあった。すなわち、子どもの背景にある家庭の貧困、保護者の就労の問題、居住の問題などである。

## (2) 貧困問題プロジェクトの発足と展開

子どもの問題行動や不登校といった表出される課題への対応として、これまでの子ども支援体制が作られてきていたのに対して、それらの表出する問題の背景に共通する「貧困」という問題があるこ

とが認識されてきていた。その背景である「貧困」を課題化し、取り組んでいくための新しい動きとして「貧困問題プロジェクト」の動きがある。

全国的には、2014年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されるなど、「子どもの貧困」に対する社会の関心も高まってきている。稚内でも子どもの貧困の問題状況は深刻であり、そういった現状に対する教育的な視点から調査・研究を行い全市的な活動にするために「貧困問題プロジェクト」が発足した。この貧困問題プロジェクトを推進していくため、「稚内市子どもの貧困対策本部会議」（以下、貧困対策本部会議）及び「稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議」（以下、貧困対策プロジェクト会議）が組織された。「稚内市子どもの貧困対策本部会議」は、小中学校、高等学校、大学、社会福祉協議会、教育委員会が所属している。貧困対策プロジェクト会議は、具体的な事例に基づく検討を加えて提言にまとめることがその任務とされ、4つの地区別チームと2つの特別チームが組織された<sup>14</sup>。会議は全部で4回開かれており、途中の2016年11月24日の第1回子どもの貧困対策市民シンポジウムにて、審議経過についての中間報告がなされた。

そして、2015年12月24日に、貧困対策本部会議として市長に提言「稚内市子どもの貧困対策に関する提言ー子ども達の貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地区別ネットワーク』の充実をー」（以下、提言）を提出している。この提言では、「子ども・学校・家庭だけでなく、福祉や医療、さらには地元企業と一緒にあって、制度の縦割りを超えて力合わせができるような稚内型の『関係機関の連携システム』を構築」することが掲げられた。それを受けて、2016年5月23日には、「稚内市教育連携会議」（以下、教育連携会議）を発足させ、情報交流や地域や保護者と交流・協力を広げる取り組みの提唱などを行っていくこととなった。教育連携会議は、事務局が稚内市教育委員会となっており、その他、保育園協会、幼稚園協会、市校長会、稚内高校、稚内大谷高校、稚内北星学園大学、社会福祉協議会、市連合PTAなど12団体で構成されている。なお、この教育連携会議の発足に伴い、貧困対策本部会議は解散となった。

「提言」の基本理念は以下のようになっている。

『連携』をキーワードに『オール稚内』で取り組みましょう

- (1) 稚内で培われてきた教育連携を生かし、『子どもの貧困の連鎖』を『市民ぐるみの支援の連鎖と蓄積』で断ち切る可能性を求め、『オール稚内』で取り組みましょう。
- (2) 貧困問題は、すぐれて教育問題です。同時に深刻な政治課題でもあります。そして、その具体的現れは『複合的』で『重層的』です。地方自治体としての限界性はあっても、教育の分野で専門に携わる関係者や関係機関が相互に連携して取り組める可能性を秘めています。<sup>15</sup>

その上で、重点施策として『『全市的ネットワーク』を生かし、中学校区単位の地区別ネットワークで子どもをサポートします』としている。具体的には以下の3点である。

- (1) 稚内の幼保小中高大の一貫体制と連携体制を強め、その連携の力で子どもの貧困を

断ち切る個別支援サポート体制をつくりましょう。

- (2) 中学校区単位の『子ども支援ネットワーク』の良さを生かし、子ども支援・親支援のできる「ワンストップ」型の取り組みを中学校区単位につくりましょう。
- (3) 子ども・学校・家庭だけでなく、福祉や医療、さらには地元企業と一緒に、制度の縦割りを超えて力合わせができるような稚内型の『関係機関の連携システム』を構築しましょう。

そしてこれらの重点施策を実施していくための提言 18 項目を 4 つの観点から示している。4 つの観点とは以下の通りである。

- (1) 教育連携を軸に子どもの支援を強めましょう
- (2) 幼保小中高大のライフステージに応じた子ども支援に取り組みましょう
- (3) 若者の雇用を生み出す行政施策で貧困解消を目指しましょう
- (4) 市民参加の調査・研究活動、学びあいを進めましょう

この提言以降、貧困対策プロジェクト会議は、市民参加の調査・研究活動を中心的に担うものとして位置づけられている。そして、定例的に『稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム』を開催すること、『子どもの貧困アンケート』による調査研究を行うこと、取り組みの紹介と教訓をまとめ『子どもの貧困研究紀要』を作成すること、さらには、全国交流・全道交流を通じて取り組みの教訓に学ぶ活動（視察・研修）を進めることが具体的な取り組みとして示された。

その後、2016年7月26日には、稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要『わっかないの子ども・若者 2015』（以下、研究紀要）が発行された。研究紀要では、提言と提言を取りまとめるまでの貧困対策プロジェクト会議の活動の経過がまとめられており、加えてそれぞれの機関での実践レポートや子どもの貧困対策に関する思いが掲載されている。2016年11月22日には、第2回子どもの貧困対策市民シンポジウムが開催され、翌12月28日には、教育連携会議がまとめた「稚内市子どもの貧困対策に対する提言」を市長に提出した。

表1 稚内市貧困問題プロジェクトの経過

2015/	貧困対策プロジェクト会議（第1回）
2015/6/30	貧困対策プロジェクト会議（第2回）
2015/8/30	貧困対策プロジェクト会議（第3回）
2015/9/29	子どもの貧困問題シンポジウム打ち合わせ：提言案（中間報告）についての検討
2015/11/24	子どもの貧困対策市民シンポジウム（第1回） 参加者：191名 内容：子ども達の貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を 講話：北海道大学大学院の松本伊智朗教授「子どもの貧困を考える」



	シンポジスト：刀根英二（なかせき商事社長）、櫻井紀之（市立稚内病院生活支援担当主幹）、佐々木康（南小教頭）、長谷川裕之（稚高定時制教諭）
2015/12/24	提言を市長に渡す
2016/2/25	貧困対策プロジェクト会議（第4回）
2016/5/23	稚内市教育連携会議 発足
2016/7/26	『稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要』発行
2016/11/22	貧困対策市民シンポジウム（第2回） 参加者：220名 講話：北海道大学大学院の松本伊智朗教授 シンポジスト：鎌田正之（東小校長・市校長会会長）、若林利行（稚高校長）、山下優（大谷高校長）、斉藤吉広（稚内北星大学学長）
2016/12/28	提言（改訂版）を市長に提出

### (3) 考察

このように、子どもの貧困問題プロジェクトは、「子どもの貧困」という具体的課題に対して地域ごとの支援組織（子ども支援ネットワーク）を基盤にしつつ、市としての問題把握・問題分析を行い支援の質の向上を図るという取り組みであった。このプロジェクトの特徴として、以下の三点を挙げることができる。

第一に、幼保小中高大の縦の一貫体制・連携体制を強めることで、継続的な子ども支援・子育て支援を実現しようとした点である。子どもの貧困は、その学校段階が変われば終わるというものではない。ライフステージが変わっても、一貫した支援体制が確保されていることの意義は大きい。こうした縦の連携体制を強めることで、若者の雇用促進、住居・就労に関わる問題、修学に関わる資金の問題なども同時に視野に入れることを可能とした。

第二に、上述した継続的な支援を実施するサポート体制を中学校区ごとに整備しようとしていることである。より小さな地区単位で築かれたサポート体制の場に、専門家や地域住民である民生児童委員が参加することで、潜在的で見えにくい困窮家庭の把握、一人ひとりの状況に応じた支援が実現できる。

第三に、地区ごとの個別支援体制を支援・強化するための全市的なプロジェクトを組織したことである。このプロジェクトは、まず、それぞれの地区の個別支援体制や個別機関の中で把握されていた問題状況や課題を共有する場として機能した。そのことにより、全市としての問題分析が可能となり、各地区共通の、個別地区のみでは解決できない課題を示すことになった。そして、それらを行政政策の課題として把握し提言としてまとめることにより、全市的に取り組む契機とした。他方、こうした全市的な課題把握は、個別支援体制や個別機関の働きに光を当て、激励する役割も担ったと考えられる。さらに、シンポジウムの開催や研究紀要の発行は、市民一般への状況共有及び学びの機会の場の設定に繋がり、それぞれの地区での支援体制を充実させることとなった。

このように、稚内市における子どもの貧困問題プロジェクトは、教育関係者が協力・連携すること

を通じて、それぞれの関係者が把握している子どもの「貧困」の状況を共有し、課題を明確化するものであった。また、それぞれの関係機関の取り組みに光を当て、かつそれらの取り組みをつなげるものであった。

### 3. 稚内市学力向上プロジェクト

#### (1) 稚内市学力向上プロジェクト会議発足の背景

稚内市では、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学テ」）実施以降、全国の学力と比較する形で相対的な「学力」の低さが市議会などで指摘されてきた。こうした指摘に応え、稚内市では小・中学校それぞれで対策を行ってきた。

小学校では、2012年から「放課後学力向上グングン塾」と呼称する放課後学習塾を開催している。稚内市教育委員会の教育研究所が主催しており、学校における学習でつまづきやすい小学校3・4年生の希望者を対象としている。指導は退職教員など教員免許状保持者が各学校の教室を使って行っている。開催しているのは市内の4小学校（中央小学校、南小学校、東小学校、潮見が丘小学校）で、2016年度現在も実施されている。

中学校においては、稚内中学校において土曜授業が試行されてきた。これは文部科学省指定事業として行われたもので、生徒の学習意欲の向上に積極的な影響を与えている。この成果は必ずしも土曜授業（＝学習時間の増加）のみに起因するのではなく、併せて行ってきた学び合いを重視した学習活動や、小中連携などの取り組みが効果を高めたとされている<sup>16</sup>。さらに、家庭や地域が学校との共同関係をつくることによって、生徒を激励してきたことが稚内中の生徒の学ぶ力の向上を後押ししたと考えられる。

以上のような対応を行う中で全国学テにおける「学力」の向上も見られているが、点数のみで判断すれば全国的・全道的にも必ずしも高いとは言えない状況は続いている。また、各学校においてもそれぞれの生徒が進路実現できる力をどう身につけるか、「わかる授業」をどう作り上げるかが課題とされていた。

こうした状況の中、稚内中学校での土曜授業の成果を受け、稚内市教育委員会から土曜授業を市内の中学校で実施する方向性が打ち出された。校長会等との協議の結果、①子どもたちの生活状況、②教師の授業力とセットで検討することで、これを稚内の子育て運動として位置付け、子どもたちの学習を支援することとなった。ここで取り上げられた①子供たちの生活状況、②教師の授業力、③土曜授業の三つの課題は、後述の活動内容とも直接かかわっている。

#### (2) 会議の目的及び組織構成

##### ①会議の目的

稚内市学力向上プロジェクト会議は、以上のような教育関係者の課題意識を確認しつつ、稚内市校長会を中心として立ち上げられた。これは「稚内市学校教育推進計画」に基づき、「学校教育推進の基本理念」としても明確化されている<sup>17</sup>。本会議は先に触れた「学力不振」の課題を受け、それに対する対応を意識しながら、子どもの家庭での生活状況等の調査も含めた「学力の実態分析・課題の整理・取組の構想などを検討し、提言を取りまとめること」を目的としている。後述するが、本会議はあく

まで現状の分析と提言を取りまとめることを目的としている。そのため、本会議の何らかの決定が学校における教育活動に直接関与することはない。提言を受け、各学校がそれぞれの状況に応じて対応するものとされている。

## ②組織構成

本会議は2015年11月27日に開かれた「第1回構成団体会議・第1回本部会議」をもって活動を開始した。当初の構成団体は稚内市教育委員会、稚内市連合PTA、稚内市教育研究所、稚内市教育研究会、稚内市子育て推進協議会、稚内市スポーツ少年団本部、稚内市校長会、稚内市公立学校教頭会、宗谷教職員組合稚内支部である（順不同）。第1回会議の配布資料に「賛同する団体を引き続き募っていく」と注意書きされており、その後稚内市幼児教育研究会議、北海道稚内高校、稚内大谷高校、稚内養護学校、稚内北星学園大学が参加した。取りまとめの中心となったのは稚内市校長会で、同会会長、及び事務局長が本会議の本部長、及び事務局長を務めることとなった。

本会議の組織構成として特徴的なことは、幼稚園、保育所・小学校・中学校・高等学校・大学が構成団体として名を連ねていることである。稚内市の高等学校は上述の稚内高等学校（公立）、稚内大谷高等学校（私立）のみであり、大学も同様に稚内北星学園大学（私立）のみである。そのため、本会議には基本的に稚内市のすべての学校（保育所含む）が構成団体として名を連ねていることになる。本会議の活動が、全市を挙げての取組みだという表れであるといつてよい。

構成団体に稚内市スポーツ少年団が参加していることも特徴的といえるだろう。本会議が子どもの生活状況の把握を重視していることを示しているといえる。スポーツ少年団は多くの児童・保護者が支持している活動であり、練習も長時間にわたる。そのため、所属しているかどうか小学生の放課後の時間の過ごし方に関係するし、家庭における学習状況にも大きく影響を与えている。家庭における子どもの状況をより注視していることがわかる。

また、本会議には各学校代表選出及び宗谷教職員組合が参加している。学校における人選において、管理職だけではなく一般教諭がメンバーとして所属していることから、本会議が上意下達の組織体制ではなく、一般教諭の理解と納得を得ようとしていることも見受けられる。前述したように本会議が土曜授業の実施要請をきっかけとして設置されたため、本会議の提言作成において一般教諭への配慮が必要だったのだと考えられる。

以上のことから、本会議がすべての学校段階を通じた問題の改善を意図していること、子どもの生活状況に寄り添うること、一般教諭の理解への配慮があることが考えられる。

## (3) 活動及び提言内容

### ①活動の概要

本会議は、大きく分けて本部会議、対策部門会議、全体会議の三つの会議で構成された。本部会議は主に各構成団体の代表者によって構成され、全体の方向性が協議された。対策部門会議は三つの対策部門（詳しくは後述する）で構成され、主に提言に向けて協議された。全体会議は両会議の構成メンバーを合わせて行われた。提言の提出までに4回の本部会議、5回の対策部門会議、3回の全体会議が行われた。ここでは、提言の作成に向けての協議母体だった対策部門会議について触れる。

対策部門会議は、本会議発足の背景（第1項）で触れた①子供たちの生活状況、②教師の授業力、③土曜授業に対応した三つの部門で構成された。それぞれ名称は「授業改善」「子どもの生活」「土曜授業の進め方」とされた<sup>18</sup>。メンバーはそれぞれの構成団体が分散するかたちで選出された。基本的に各部門の部門長を校長会メンバーが、副部門長を校長会・教頭会メンバーが担った（「土曜授業の進め方」部門のみ副部門長は教頭会メンバー1人）。

最終的に、2016年12月12日に本部会議より稚内市長宛に、「稚内市子どもの学力向上に関する提言 稚内市の未来を担う子ども達に『豊かな学び』と『生活リズムの確立』を」との提言書が提出された。以下では提言の全体像を確認しつつ、内容についても少し触れる。

## ②提言内容

### 1) はじめに、「1. 基本理念」「2. 重点施策」

冒頭では学力の課題への向き合い方を「すべての子ども達に「確かな学力」を身に付けさせることは稚内市民みんなの願いです」として全市的な取り組みとして位置付けている。そして、「確かな学力」を身に付けるために「豊かな学び」と「生活リズムの確立」を保障することを提言の主軸に据えている。この二つは「基本理念」としても掲げられている。「豊かな学び」のために、稚内において培われてきた教育連携を生かし、「オール稚内」で取り組むこと、「生活リズムの確立」のために、地方自治体としての限界は認めつつも、教育関係者・団体の連携の支援によって、また貧困問題との関連も意識して取り組むことが挙げられている。

また、学力向上の阻害要因を確認しつつ、「確かな学力」を身に付けるために、学校・家庭・地域が「知恵と力を出し合う」必要性和、国や道の関係機関に要望意見を出し、教育制度を改善する必要があることを訴えている。

そのうえで、『『全市的ネットワーク』を生かし、中学校区単位の小中連携・一貫教育を柱に子ども達に「豊かな学び」と「生活リズムの確立」を保障しましょう』としながら、先の三つの部門を重点施策として位置付けている。

### 2) 具体的提言事項

提言事項は15にまとめられており、それらを4つの項目に分類している。4つの項目は、それぞれ「(1)教育連携を軸に子ども支援・親支援を強めましょう」「(2)幼保小中高大連携を生かした指導方法の工夫改善を目指しましょう」「(3)夢を育み、学ぶ意欲を高める稚内らしい「土曜授業」を目指しましょう」「(4)市民参加の調査・研究活動、学び合いを進めましょう」とされている。

「(1)教育連携を軸に子ども支援・親支援を強めましょう」では、稚内市の幼保小中学校、高校・大学との連携を筆頭に、「スマホ・ネット・ゲーム」の弊害から子ども達を守るという趣旨の提言が出されている。「スマホ・ネット・ゲーム」については、その使用状況と学力の関係について全市的なアンケート調査を行うなどの取り組みが「子どもの生活」部門において行われてきた。その結果も受けながら、2015年7月15日に川島隆太氏（東北大学加齢医学研究所所長）を招聘し、稚内市教育講演会「子どもたちをスマホ・ネット・ゲーム依存から守ろう」を開催。ここでの内容はそうした学び取りの結果として位置づいていると考えられる。

「(2)幼保小中高大連携を生かした指導方法の工夫改善を目指しましょう」については、主に子どもたちの学力の実態把握から、授業改善や学習支援についての内容となっている。関係機関の連携が強調されており、関係機関それぞれの特徴を生かした協力体制の構築が意識されている。

「(3)夢を育み、学ぶ意欲を高める稚内らしい「土曜授業」を目指しましょう」では、土曜授業の取り組みの姿勢について呼びかけている。意欲を高め、「ふるさと稚内」としての学びを意識し、学校相互の実践の学び合いを意識し、既存の社会教育活動との調整などの配慮を求める内容となっている。

「(4)市民参加の調査・研究活動、学び合いを進めましょう」では、今後の施策反映・調査研究について提案されている。先に触れた貧困対策プロジェクトとの整合性についても意識されている。

以上の内容は、いずれも関係者や関係団体が連携して取り組むことと、そうした活動を続けていくことが主眼とされている。徹底して稚内市全体の課題として位置づけていることが分かる。

#### (4) 連携を重視した「確かな学力」の育成

以上、ここまで整理してきた学力向上プロジェクトの特徴として、以下の二点を挙げる

第一に、稚内市の「学力不振」が課題として明確化された大きな要因は全国学テによる他地域との比較にあると考えられるが、本会議が問題とする学力向上は、必ずしも点数としての「学力向上」に注力しているわけではないことが挙げられる。前述の通り、以前から、子どもの進路実現のために、あるいは将来の地域の担い手として、基礎学力の定着等の課題は認識されていた。本会議はそうした課題に対応している。

稚内市教育委員会が重視した土曜授業においても、そのモデルとなった稚内中学校でのねらいは「『学ぶ意欲を高め、人格を磨く』土曜授業の創造」とされていた。このねらいのもと、稚内中学校は中央小学校（稚内中学校の生徒は基本的に中央小学校の卒業生である）との小中連携や学び合い授業の導入、子どもの実態に合った意欲を引き出す授業の改善、保護者との懇談等による生活改善等の取り組みを行った。そうした取り組みが、結果的に学力向上に結び付いたと認識されている。今回のプロジェクトが、稚内中学校の取り組みから得られた知見に学び設計されたことも重要な点である。

第二に、一定以上の関心が寄せられている「学力」の問題を頭に据えながら、新たな連携を生みだしてきたことである。問題状況を全国学テの点数の問題としてのみ捉えれば、この問題は小・中学校の問題として扱われることになる。本会議はそれを全市的な子ども・若者の成長（＝まちづくり）の問題として捉え、同時に幼保・小・中・高・大の連携を図った。このことは、地域の担い手を地域で育てる体制の構築が目指され得る状況が整ったことや、とりわけ大学の研究・研修機能も含めた協力体制が整ったことを意味する。

以上のように、「学力」の問題を点数の問題に矮小化せず子どもの成長発達を主眼に置き、問題把握の過程で新たな連携を生み出したことが本会議の特徴だといえるだろう。

#### おわりに—大衆教育運動としての展開

以上、稚内市における子育て運動の展開を概観した上で、「稚内市子どもの貧困問題プロジェクト」及び「稚内市学力向上プロジェクト」について検討してきた。検討を通じて、両プロジェクトが連携・協力する機関・団体を拡大させたという点で、子育て運動の新たな展開を見せたことが明らかになっ

た。

本事例は、学校・家庭・地域の連携や、地域に根ざした教育運動の歴史ある地域でも、新しい形の連携が模索されていることを示すものであった。他方、新たな連携の模索と工夫の土台には、30年以上にわたる子育て運動の歴史によって形成されてきた、子育て運動の組織の存在もあった。また、これらのプロジェクトは、地域における一致点＝課題の可視化・共有化という側面を有しており、その意味で子育て運動の目標と重なるものであった。

以上のことから、考察として、以下の二点を指摘したい。第一に、学校・家庭・地域連携の既存の枠組みだけではとらえきれない子どもの課題が現実として存在すること、第二に、そうした課題を把握するための新たな仕組みが求められていること、である。個々の組織において十分には把握しきれなくとも、組織ごとに発見している課題の一端は必ず存在する。それらを共有し、可視化する仕組みとして、稚内市においては上述の両プロジェクトが役割を果たしたと言える。

今後の研究課題は、これらのプロジェクトの今後の展開と、子育て連絡協議会をはじめとする全市の及び各地区の子育て運動との関連を検討することである。子育て運動の「大衆教育運動」という性格から考えた際、両プロジェクトに「市民参加」がどのように位置づけられていくのか、あるいは、この両プロジェクトがどういった「市民運動」に結びついていくのか、今後の展開が待たれるところである。両プロジェクトの提言においても従来の子育て運動の仕組みを生かすこと、また、プロジェクト間の整合性を図ることなどが意識されているように、教員の多忙化、あるいは家庭・地域の貧困化・多忙化の中で、連携・協力の場を持つための工夫や方法をどう設計していくのか、経過を追う必要があるだろう。

他方、両プロジェクトの展開から見えてきたことは、子どもの生活や各団体の取り組みの内容の実態を集約・分析し、それぞれの取り組みの意義や関連性を示すことの重要性であった。従来行ってきた教育活動や取り組みの意義を発見することこそ、子育て運動の目標である、各教育団体の「教育力の強化」に他ならない。新たな取り組みを始めるだけでなく、従来の取り組みに意味づけがなされることは、多忙化する学校・家庭・地域にとって、何よりの「激励」になるのではないか。

冒頭で述べた通り、子ども・地域の困難が増すほど、学校に求められる役割は増大する。一方で、多忙であるがゆえに学校外の子どもの状況に問題関心を持てなくなる状況も存在する。そうであるからこそ、学校外の子どもの状況になぜ目を向けなければならないのか、その必要性和意義を確かめることが必要であろう。それはすなわち、教師の責務と民主的学校づくりの枠組み、そこにおける家庭・地域との連携の重要性を確かめることに他ならない。そのことと同時に、地域における教育運動の充実がなぜ必要なのか、民主的学校づくりの運動との「区別と関連」の視点でもって、整理する必要があるだろう。

## 補説 子育て運動の歴史的展開及び先行研究一覧

補説では、稚内市における子育て運動の歴史的展開及び主要な先行研究を整理した資料一覧を記述する。(1)については、主に安野舞里子・古田麻衣・村上友香「稚内市子育て運動の「市民ぐるみ」の運動としての展開―「非行問題懇談会」結成、「子育て方針再提言」発表に着目して―」(名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第11号、2009年)、河野和枝「「稚内市子育て運動」30年の

展開と現段階」(『「地域と教育」再生研究会調査報告書』第2号)、平間信雄「名古屋大学集中講義資料 宗谷の学校づくりと教育運動」(10頁)、稚内市子育て推進協議会「平和学習資料 日本最北端の街・稚内の子育て平和都市宣言」(平成19年度)を参照し、適宜名古屋大学教育経営学研究室の継続調査「宗谷教育調査」を参照した。

### (1) 子育て運動の歴史的展開

1977年	北教組稚内支部「緊急アピール」を発表	
1978年1月	非行問題懇談会発足	
同年5月	共同アピール発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非行問題懇談会で話し合われた内容がまとめられたもの。</li> <li>・市内全戸に配布。</li> </ul>
1981年	「共同アピール」から「子育て宣言」へ	
1984年	稚内市子育て推進協議会結成 「子育て方針再提言」発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区レベル「地区子育て連絡協議会」、小学校区・町内会単位「子育て連絡会」を組織</li> </ul>
1986年	子育て平和都市宣言発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大韓航空機墜落事件を契機としている。</li> </ul>
1989年	地域ぐるみの子育て運動実践交流会	
1995年	子育て平和学習資料「子育て平和都市宣言」改訂版発行	
1998年	「子育て運動」20周年記念「第10回全市子育て交流会」	
1999年	「子育て提言」発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全戸配布</li> </ul>
2000年	全市子育て交流会から「稚内市教育講演会」へ 「子育て提言」最終案の発表 まちづくり委員会制度発足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市連合PTA、稚教研、教育研究所の合同開催に。</li> </ul>
2002年	稚内市、子ども課設置 「子育て提言」の採択	
2004年	○潮見が丘中学校生徒支援ネットワーク設立 ○「稚内市子ども支援指針」策定	
2007年	○北地区生徒支援ネットワーク設立	

2008年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て運動 30 周年・市連 P 創立 60 周年共同記念事業子育てパンフレット「わたしたちの街の隅々から未来をつくる子育ての協働を」作成・配布</li> <li>○教育問題懇談会再結成</li> <li>○学校推進計画に子育て運動と学校教育の関係性を明記</li> <li>○東地区子育てネットワーク会議設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中学校区を単位に『見える』『つながる』子ども支援ネットワーク活動を進めましよう」との文言</li> </ul>
2009年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子育て提言」の再提起</li> <li>○「第四次稚内市総合計画」の基本構想「教育文化部門」に「子育て運動が位置づけられる</li> <li>○稚内市第 7 次社会教育中期計画策定（平成 21 年度～25 年度まで）</li> <li>○南中学校「子育て（不登校）支援ネットワーク」設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本目標として、「子育て運動を基本とした地域力が育む稚内文化」を置く。また、領域別では「家庭教育」の重点目標として、「地域と家庭の協働による総ぐるみの子育て運動の発展」として位置づけられる。</li> </ul>
2011年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「平成 23 年度～稚内市学校教育推進計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て運動」が学校教育推進計画に位置づけられる。</li> </ul>
2013年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子ども支援指針」改訂</li> </ul>	
2014年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○稚内市子ども貧困対策本部会議及び子ども貧困対策プロジェクト会議設置</li> </ul>	
2015年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「稚内市子どもの貧困対策に関する提言」提出</li> </ul>	

## (2) 子育て運動に関する参考文献

### 1) 全市的・歴史的な経緯に関して

- ・恒吉紀寿「地域子育て運動の展開構造—教育の合意運動への自己教育論的接近—」『北海道大学教育学部紀要』第 61 号別冊、1993 年
- ・「宗谷における『地域教育経営』—その歴史と到達点—」名古屋大学教育経営学部教育経営学研究室編『第五次宗谷教育調査報告書』1997 年 3 月



- ・佐藤さやか・菅沼丈也・西澤由美・古村高志・山中卓・河田純次・ムルニラムリ「稚内市子育て運動の到達点—東地区に注目して—」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第8号、2006年
- ・「特別企画 稚内市子育て運動に学ぶ」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第10号、2008年
- ・安野舞里子・古田麻衣・村上友香「稚内市子育て運動の「市民ぐるみ」の運動としての展開—「非行問題懇談会」結成、「子育て方針再提言」発表に着目して—」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第11号、2009年：非行懇結成、「子育て方針再提言」について
- ・河野和枝「「稚内市子育て運動」30年の展開と現段階」『「地域と教育」再生研究会調査報告書』第2号

## 2) 教育行政における子ども支援に関して

- ・河野沙和子・大澤憲明「地方分権時代における地方自治体の在り方—稚内市まちづくり委員会の事例を手がかりに—」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第5号、2003年：まちづくり委員会発足の経緯と天北地区まちづくり委員会発足2年間の経緯について
- ・「教育現場との連携から生まれる市町村教育委員会の可能性」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第4号、2004年：稚内市における「子ども課」創設について
- ・佐藤さやか・菅沼丈也・西澤由美・古村高志・山中卓・河田純次・ムルニラムリ「稚内市子育て運動の到達点—東地区に注目して—」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第8号、2006年：子育て運動へのサポート体制、主に「稚内市子ども支援指針」の作成と内容について

## 3) 地区別の子育て運動の展開に関して

- ・吉岡亜希子・河野和枝「子育て運動の地区別展開～親と住民が学校と共に織りなす学び合い」『「地域と教育」再生研究会調査報告書』第2号：2010年時点までの稚内市子育て推進協議会7地区の状況整理

### ①北地区

- ・川崎早織・佐合由理奈・南部佐緒理「学校と地域社会の連携の意義—稚内市立稚内中学校と稚内市立潮見が丘中学校の取り組みに着目して—」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第11号、2009年：稚中生支援ネットワーク発足の経緯について
- ・服部優純・山本沙耶・青木佳奈・嶋崎圭「地域ぐるみの子育てにおいて組織的な支援を行う意義—稚内市「北地区児童・生徒支援ネットワーク」に着目して—」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第16号、2014年：「北地区児童・生徒支援ネットワーク」に関して
- ・近藤翔太・梅田華「稚内市北地区の子育てにおける学校・家庭・地域の『共同』の到達点と意義」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第18号、2016年：「北地区児童・生徒支援ネットワーク」から「北地区子ども支援ネットワーク」発足の経緯に関して

### ②南地区

・小野智・藤本良子『『地域ぐるみの子育て』の提唱—稚内南中学校の実践を手がかりに—』名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第3号、2001年：南中学校区における地区の子育て組織の概要について

・壁谷和民・村上友香・吉村美喜代「学校・家庭・地域の連携における大人の育ち」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第10号、2008年：南中学校区における地区PTA及び子ども会育成部の活動について

### ③東地区

・水本佳成・今村仁美・上村美沙・杉浦由香里・濱島大地「稚内東地区の事例に学ぶ学校間連携の意義と可能性」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第7号、2005年：東地区の学校間連携と地域での取り組みについて

・佐藤さやか・菅沼丈也・西澤由美・古村高志・山中卓・河田純次・ムルニラムリ「稚内市子育て運動の到達点—東地区に注目して—」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第8号、2006年：東地区子育て連絡協議会の取り組みについて

### ④潮見が丘地区

・大塚俊典・富樫千紘・布藤勇・鎗谷友里「教育力を高める学校・地域の連携と小中間連携」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第8号、2006年：潮見が丘地区「子ども支援ネットワーク」発足の経緯について

・壁谷和民・村上友香・吉村美喜代「学校・家庭・地域の連携における大人の育ち」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第10号、2008年：潮見が丘地区における子育て連絡協議会の活動について

・吉岡亜紀子「稚内市子育て運動における父親の学びと組織づくり：地区別特性に注目して（その1）」『北海道大学大学院教育学研究紀要』第111号、2010年

・阿久津幸太郎・橋本紗矢香「稚内市潮見が丘地区における子育ての特質」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第18号、2016年：2000年代潮見が丘地区における「子育て連絡協議会」・PTAの活動について

・根深忠大「新興住宅地の事例分析—潮見が丘地区—」『『地域と教育』再生研究会調査報告書』第2号

## ●謝辞

本論の執筆に際し、稚内市教育相談アドバイザー平間信雄先生、稚内北星学園大学教授坪内晃先生、稚内市教育研究所所長江川善次先生、稚内市校長会会長鎌田正之先生、稚内市校長会事務局長和田浩先生に、聞き取り調査及び資料提供にご協力いただきました。深く御礼申し上げます。

## ●注

① 稚内市教育委員会「稚内市 学校教育推進計画」（平成23年度～）23頁。

② 子育て運動の歴史的展開については、安野舞里子・古田麻衣・村上友香「稚内市子育て運動の「市

民ぐるみ」の運動としての展開―「非行問題懇談会」結成、「子育て方針再提言」発表に着目して―（名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第11号、2009年）、河野和枝「「稚内市子育て運動」30年の展開と現段階」（『「地域と教育」再生研究会調査報告書』第2号）、吉岡亜希子・河野和枝「子育て運動の地区別展開～親と住民が学校と共に織りなす学び合い」（『「地域と教育」再生研究会調査報告書』第2号）を主要参考文献とした。個別事例に関する参考文献は、本論補説を参照のこと。

㉔ 稚内市子育て推進協議会「子育て提言 二一世紀をになう青年の健全育成をめざして～市民ぐるみの子育て運動の再提言～」（1984年7月23日）

㉕ この点に関して若原幸範は、子育て運動の発展課題として、①「学校に属している世代」以外の子ども・親、あるいは卒業後の青年の問題への対応、②医療・福祉分野の位置づけの「連携」から「協働」への発展、を挙げている。そして、貧困対策プロジェクトの提言書の中にこれらの課題に対する新たな取り組みが位置づけられていることを紹介している（稚内市子どもの貧困対策本部会議・稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議編『稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要 わっかないの子ども・若者2015』2016年7月26日）8-9頁。

㉖ 梅田華「宗谷の『民主的学校づくりを土台にした地域ぐるみの教育運動』の構造と特質」名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『教育におけるアドミニストレーション』第18号（2016年3月）。

㉗ 基本的には、宗谷地方における教育運動は、この二つの枠組みで整理することが可能である。例えば、宗谷・稚内は、教育研究活動に関する「共同の広場」を守り発展させてきた歴史を有する地であるが、この運動は前者、「教師の責務」の運動として理解できるであろう。なお、宗谷地方における教育研究運動の歴史については、北澤祥子・徳田枝理「宗谷における教育研究活動の意義」（名古屋大学教育経営学研究室宗谷教育調査団『地域教育経営に学ぶ』第9号、2007年）、富樫千紘「北海道枝幸町における教育研究活動の展開―戦後初期から1960年代における枝幸町教研に着目して―」（名古屋大学教育経営学研究室編『教育におけるアドミニストレーション』第14号、2012年3月）、米津直希・富樫千紘「2000年代における北海道宗谷管区の教育研究活動の展開」（『稚内北星学園大学紀要』第15号、2014年）を参照のこと。

㉘ 稚内市における教育合意運動と、学校づくり・教育課程づくりの具体的展開については、石井拓児「教育における公共圏形成の課題と学校づくりのダイナミズム―地域教育経営論からみる稚内市における学校づくりの特質―」（『「地域と教育」再生研究会調査報告書』第2号）に詳しい。

㉙ 赤坂英寿・井上奈津子・柘植智子・米津直希・河野沙和子「教育現場との連携から生まれる市町村教育委員会の可能性」（名古屋大学教育学部教育経営学研究室『地域教育経営に学ぶ』第6号、2004年）58-73頁、安宅仁人「北海道内の基礎自治体における教育と隣接領域との連携と広がり―パッケージ化された子ども支援システムの可能性を探る―」（『日本教育経営学会紀要』第57号、2015年）183頁。

㉚ 亀井真穂「地域社会における教育と福祉の共同による『子ども支援体制』の形成と意義―北海道稚内市立北地区の実践に着目して―」（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育経営学研究室編『教育におけるアドミニストレーション』第14号、2012年）81頁。

(10) 佐藤さやか・菅沼丈也・西澤由美・古村高志・山中卓・河田純次・ムルニラムリ「稚内市子育て運動の到達点—東地区に注目して—」(名古屋大学教育学部教育経営学研究室『地域教育経営に学ぶ』第8号、2006年)78-92頁。

(11) 稚内市教育委員会「稚内市子ども支援指針」2013年4月。

(12) 北地区、南地区、東地区、潮見が丘地区であり、それぞれ中学校区ごとに1地区となっている。

(13) ネットワークが作られた経緯、その機能については、以下を参照のこと。服部・山本・青木・嶋崎「地域ぐるみの子育てにおいて組織的な支援を行う意義—稚内市「北地区児童・生徒支援ネットワーク」に着目して—」(名古屋大学教育学部教育経営学研究室『地域教育経営に学ぶ』第16号、2014年)、阿久津幸太郎・近藤翔太・橋本紗矢香・服部優純「特別な教育的ニーズを抱える子どもたちの支援における学校の役割—稚内市立稚内中央小学校の取り組みに着目して—」(名古屋大学教育学部教育経営学研究室『地域教育経営に学ぶ』第17号、2015年)。

(14) 4つの地区別チームは、稚内市街地の北地区、南地区、東地区、潮見が丘地区となっており、2つの特別チームは、シンポジウムの企画・運営を行うシンポジウムチームと、研究紀要の編集を行う研究紀要チームとなっている。詳しい構成は、稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要『わっかないの子ども・若者2015』(2016年7月26日)の70頁を参照されたい。

(15) 稚内市子どもの貧困対策本部会議「稚内市子どもの貧困対策に関する提言書—子ども達の貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を—」2015年12月24日。

(16) 稚内中学校における「学び合い」実践の展開とその内容については、浅野美沙・水嶋夢子・梅田華・斎藤誠夕「稚内市立稚内中学校における『学び合い』実践の構造と特質」(名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第16号、2014年)に詳しい。

(17) 『平成28年度教育行政執行方針』2016年3月3日(<http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/kyoiku/kyoikuiinkai/iinkai/kyoikuhoshin.html>)最終閲覧2017年1月10日。

(18) 稚内市学力向上プロジェクト会議事務局資料『「稚内市学力向上プロジェクト会議」部門別構成』より。

## ●英文タイトル

Regional response to educational tasks in Wakkanai city, Hokkaido

—Pay attention to relation between Child Rearing Movement and Child's Poverty Problem Project , Improving Scholastic Ability project—

## ●英文要約

The subject of this paper is Wakkanai city, Hokkaido. Wakkanai City has a history of working on the movement of regional education movement and Gakkou Dukuri movement. This paper clarifies regional correspondence and its development to today's educational task in this area. Specifically, pay attention to Child's poverty problem project and Achievement improvement project in Wakkanai city.